

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501392		
法人名	合資会社 三重福祉会		
事業所名	安東苑		
所在地	津市安東町2004		
自己評価作成日	平成26年6月25日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470501392-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470501392-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 26 年 7 月 18 日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人生の半分は自分(時間)のためにあとの半分は人(社会)のために」の母体の理念を念頭におき、利用者と職員がいつも笑顔であるようにと「笑う門には福来る」を目標に掲げている。看取りは協力医と連携を図りながら行ったり、近隣のグループホームとの連携、相談も欠かさずに行っている。ケアプランはサービス内容を毎日チェックし、月1回のケア会議にてその人の個々の思いを引き出せるようなプラン作成を心掛けている。生活保護の方や地域の方のボランティアも受け入れている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

津市郊外のインターチェンジ近く、田畑の望める長閑な住宅地に立地している。開設11年目の事業所は運営者(代表)の地域福祉への想い、経験豊富な苑長(管理者)の熱意と指導の下、理念の共有に努め、職員・利用者及び家族等関係者のコミュニケーションを大切に運営され、笑顔の絶えない支援を実践している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人生の半分は自分の為に、あとの半分は人の為に」という事業所の理念を念頭に置き、ボランティア精神を忘れないように心掛け、ホールや廊下など目のつきやすい所に掲示している。	法人の理念と共に事業所のスローガン「笑う門には福来る」を掲げ、日々のミーティングや職員会議等で理解を深め合い笑顔の絶えない明るい支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方に講習をしてもらったり、ゴミ収集場所の清掃、回覧板を回してもらったり、近隣の喫茶店の利用、運営推進会議や夏祭りを通じて交流を図っている。	自治会に加入し、回覧版や清掃活動での情報交換等近所付き合いがあり、毎年恒例となった「安東苑夏祭り」には多くの参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の参加や、地域の方のボランティアを受け入れている。夏祭りにも参加をしてもらい認知症の理解をもらえるように努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、行事の報告や予定、外部評価でのアンケートによる家族の率直な意見の公開などを行い、行事の協力や意見を活発に話し合っている。昨年の家族への参加の働きかけも季刊誌を通じて行っている。	奇数月に開催し、メンバーは市介護高齢課職員、包括支援センター職員、自治会長及び副会長、利用者代表並びに事業所職員等で構成され、事業所の現況や課題、活動状況及び地域情報等協議している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加をもらい、意見交換を行っている。現在2名の生活保護の方がいる。	主に苑長や管理者が市の健康福祉部の関連部署や地域包括支援センターと各種申請更新手続き時等に情報交換や相談を行なっている。また、代表や苑長は近隣地域の同業者と連携して行政等との情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止宣言を行っており、月1回の会議で話し合っている。	運営規定で身体拘束廃止を明文化し、毎月の職員会議やケア会議で全職員の理解を深めている。また、玄関は自由に出入りでき無施錠である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域密着サービス協議会や介護労働安定センターなどの研修に参加、報告、意見交換を会議で行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は裁判所より資料をもらっている。現在利用している人はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営者、管理者、介護支援専門員で書類を用いて説明を行っている。疑問や質問に対して随時受け付け対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の会話の中で、個々の意見を見出し、そのつど申し送りで検討、家族においては面会時、行事参加時に意見や要望を聞いており、出された意見や要望は検討会や申し送りで検討し、運営に反映している。	玄関には外部相談機関を掲示し、意見箱がある。毎年数回催す利用者の意見・要望を聞く会（安東苑会議）では、食事や行事内容等の要望を受け止めている。また、管理者及び職員は日常の会話や面会時にも話し易い雰囲気作りを心掛け、利用者・家族等の意見・要望を受け止めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の検討会や役職のミニカンファの開催を行っている。また日常でも気軽に話し合える雰囲気づくりをし、意見の反映に努めている。	苑長は毎月の職員会議で話し合うほか、日常の会話を通して職員の意見・要望等を受け止め、運営に反映させている。また、苑長は適時、職員との食事会に参加し、懇談の場を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの事情を考慮し、できるだけ希望を取れるようにしており、検討会及びミニカンなどで意見を聞き入れ、運営者へ勤務状況、努力、実績を報告する体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人に応じた研修の受講を要請しており、受講後は検討会にて報告を行い、他職員と共有している。今年は初任者研修に2名参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと意見や情報交換を行っており、連携プロジェクトの参加も行っている。三重県地域密着型サービス協議会への参加もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に本人と面談を行い、本人と家族、施設からの情報を元に要望や不安を聴き、本人入所後に、職員で関わりを密にし、要望、不安の情報を共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約までに施設見学、面談を行い、家族の要望や不安を話し合って受け入れている。入所後は面会や電話などで本人の様子を報告し、その人にあったサービスが出来るように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約までに、本人および家族と面談を行い、何が必要かを見極めてサービスを行っていき対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	味付け、歌、昔の風習、諺などを教えてもらったり、利用者主体の安東苑会議を聞き、個々の要望を聴き職員は要望に応えられるように話し合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、家族と本人の話しやすい空間を作ったり、掲示してあるスナップ写真やアルバムなどを用い、日頃の様子を伝えたり、行事に参加してもらえるように働きかけている。3ヶ月に1回季刊誌発行を発行し、日頃の様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や人の情報を聴き、家族・知人・友人の訪問を歓迎できる場所の提供や家族の協力のもと行けるようにしている。馴染みの場所は美容院、住んでいた場所などがある。	職員は個々のアセスメント記録や家族の話から、培ってきた生活歴や環境等を理解し、懐メロを聞いたり、アルバムを見たり、テレビを見ながら思い出話を共有し、一人ひとりに寄り添った支援に努めている。また、馴染みの場所に出掛けることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気のあった者同士が関わり、励まし合いが出来るような場所の提供している。天気の良い日は青空カフェを行ったり、散歩に行ったり、食事席も考慮しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族からの相談があれば、支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のさりげない会話や表情、仕草、行動等をカルテに記載し、ケア会議や日々の申し送りにて思い、意向を意見交換し、利用者本位に努めている。	職員は個々に寄り添い、会話・表情・行動等から思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は日々の申し送りやケア会議で話し合い対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他施設からの情報や、本人及び家族からの情報をもとに、家族の了承を得て自宅訪問を行ったりと、今までの生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の変化を、毎日の申し送りやケア会議を利用し、職員同士の意見交換を行い、把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向(本位)、家族の思い、要望に応えられるように、ケア会議や日々の申し送りを通じ、意見交換を行っている。また介護実施記録を用いて介護計画に反映しており、担当制も取り入れている。	介護計画の実施状況は日々「介護実施記録」にチェックされ、推移状況をケアに携わる全職員で見守っている。計画作成担当者は推移状況を把握する中、利用者別担当職員と共に3ヶ月に一度は計画全般のモニタリングを行ない、計画書を見直し、6ヶ月に一度は更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、介護日誌を利用し、本人の状態や言葉、表情を記載して介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に受診の負担があれば、往診の利用や職員での対応、本人の意向による買い物や外出などの同行など必要に応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	防災訓練、救急法、ボランティアによる健康体操、歌による回想法、朝のラジオ体操などを行い、安全に暮らしていけるように配慮している。必要に応じて訪問歯科や訪問マッサージなど依頼している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により、以前からの病院を受診したり、2週間に1回の往診の利用もある。他受診も希望に添って行っており、出来ない時は支援をする。看護師3人で緊急時の対応も行っている。	事業所の協力医(往診2週毎)の他、個々のかかりつけ医での医療が受けられる。受診や通院は、家族と連絡をとり対応している。また、診療情報や健康状態はその都度報告し、共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2名の看護婦配置と週1回の看護師、計3名の看護師が日々の状態に気を配り、協力医への受診や相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に付き添い、看護サマリーを利用し、情報提供をしている。入院時は、入所者と共に寄せ書きを持って見舞いに行き、励ましたり、病院の関係者との情報交換、相談を行い連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、本人、医療、全職員で意見や情報交換をしながら、その人の人生の最期を尊厳を持ち、安らかに迎えられるように支援している。入居時に同意書に添って方針の説明を行っている。職員にはマニュアルを活用して看護職が指導に当たっている。	重度化や看取りの指針があり、入居時に本人・家族と終末期のあり方、重度化した場合の要望や事業所でできることできないこと等話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の方に防災コーディネーターがおられ、年1回救急法を学んでいる。急変時のマニュアルあり。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回消防の方と訓練、地域住民との交流を図る為、みえ防災コーディネーターの方に訓練を要請をしている。月1回の訓練の実施を行う予定である。	今年は5月に夜間想定火災訓練を市の地域防災担当立会いの下、通報・避難誘導・消火訓練を職員・利用者参加して行っている。また、未実施であるが毎月行う防災訓練、秋には防災コーディネーターによる防災研修を予定している。	高齢者施設での災害時の対応には繰り返し訓練や地域の協力と理解は不可欠である。早急に年間防災計画を具体化し、頻度を上げた自主訓練の実施、更には地域や近隣の人に訓練に立ち会ってもらう等、より一層の働きかけを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「家族なら」「自分なら」と考えながら、人生の先輩として接している。特に排泄時の声掛けは耳元で囁いたり、使用時はバスタオルをかけるなど配慮している。ケア会議、申し送り時、プライバシーを損ねないような声掛けについて話し合っている。	全職員は態度・挨拶・言葉かけ、家族との対応等について日々話し合い、一人ひとりの誇りや自尊心を損ねないよう配慮している。個人記録等書類は収納場所を定めて取扱いには気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の表情を見ながら、「どうですか？」の自己決定や選択が出来る声掛け、さりげない日常会話の中から思いや希望を引き出せるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望に合わせて、一日の生活が自分のペースで生活出来るような工夫を心掛けている。買い物、散歩、歌を歌ったり、受診の支援などケアプランに盛り込まれている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出前女性の方はお化粧をしたり、外出用の服を選んでる。男性は髭剃りの声掛けや介助を行っている。旭美容学校の学生が2ヶ月に1回のカットや年に一度ハンドマッサージや化粧をしてくれるボランティアあり。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下拵え、味付け、盛り付け、配膳、後片付けなどその人の能力を見極めながら行い、食事は職員と共に食堂で食べ、楽しんでいる。利用者の意見を聞き、外食、弁当、喫茶店に行ったりする。流しソーメンも楽しみの一つである。	食への関心や楽しみを持てるよう、希望を聞いて献立をアレンジしたりしている。食事中は懐メロ等が流れ、職員も一緒に食卓を囲み、会話のある和やかな雰囲気が覗える。また、偶の外食や行楽弁当も楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	希望の方にはお茶の配布、食堂には何時でも飲めるようにやかんあり。材料が業者により届けられ、栄養管理をしてもらっている。食事量や水分摂取は個人にあわせ支援しており、食欲低下時は、本人の好みのもので捕食している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の歯磨きの励行、磨くことの出来ない人や磨き残しのある人は職員が仕上げている。地域の歯医者者の利用、かかりつけの往診の利用もあり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	言葉に上手く出せない人は、ちょっとした行動や表情などに気付き、トイレに行ってもらったり、声掛けにより、トイレに行ってもらっている。布パンツになれるように支援している。	日々の排泄記録や本人の訴えや表情から理解に努め、自然な排尿ができるようにトイレに誘導し、合わせて羞恥心が損なわれないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、野菜、乳製品、散歩、腹部マッサージなどを取り入れ、本人希望や調節がうまくいかない方はその人にあつた軽い便秘薬を使用し、気持ちよく排便が出来るように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	週3回の入浴が基本になっているが、希望やタイミングに合わせて対応している。色々な入浴剤を使つたり入浴後の飲酒を楽しまれたり、気の合う人同士と入浴してもらつたり、楽しめる工夫をし、支援している。	本館ユニットは個浴であるが、新館ユニットにはリフト浴槽と広い浴槽がある。入浴日は月水金を原則に週3回、適切な浴槽で入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠たいときはソファや可動式の畳で昼寝をしたり、自室で休んだり、自分にあつたペースで過ごされている。暖かい日は一緒に布団を干したり、就寝のときの採光や換気にも考慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を活用し、二人体制で確認を行っている。カルテ内に薬事情報あり。服薬後の確認も気動記録に記載している。一人ひとりの症状を把握し、主治医や看護師と連携しつつ支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し、たたみ、洗い物など生活一般の家事は個々の能力に応じて、任せたり、見守つたり、一緒にしてりし、してもらつたことに感謝している。天候のいい日は青空カフェや苑庭での食事、散歩、ドライブなどで気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、喫茶店、散歩、外食(寿司)、年1回の日帰り旅行など出掛ける事が好きな利用者と共に掛けている。花見、観梅、紅葉狩りなど季節に応じて外出し、家族の協力がいる時は連絡をとり、支援している。	日々声掛けして、庭へ出て洗濯物干し・水やり、ベンチでの青空カフェで外気に触れ、時には施設周りの散歩や喫茶店に出掛けている。また、車での買い物や四季折々の花見等、行楽(ボランティアや家族の参加もある)に出掛けている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的には事務所管理をしているが、その人の能力に応じて、買い物時財布を持って、支払いが出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を利用し、家族に電話をしている。正月前には年賀状を書いてもらい、家族に出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内はバリアフリーになっている。移動式の畳、ソファ、家族から頂いた机を居間に置き、職員や近所から頂いた花を飾り季節感を出したり、行事の写真の掲示もあり。戸外にはベンチを設置し、仲間同士や職員と外気浴を楽しんだり、利用者の喫煙場所にもなっている。	利用者の似顔絵や行事を楽しむ写真や習字等、作品が貼られた各ユニットの居間や共用ホールはレイアウトを工夫し整理整頓されている。また、広くて使い勝手の良いトイレや浴室も清潔感があり、居心地良さを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、移動式の畳を置き、気のあった者同士が話したり、静かな空間でいられる場所にもなる。また家族から頂いた手製のテーブルもあり。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のスタイルに合わせて使い慣れた筆筒やベット、飾り物など入所時に持ってきてもらうように説明している。家族の写真や花などを飾り、居心地よく過ごせるように工夫している。	エアコン、ベッド、長椅子、クローゼットは備え付けられている。清掃の行き届いた室内は思い思いのレイアウトで、家具・使い慣れた日用品・縫いぐるみ・家族写真・絵画等配置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	広い廊下や手すり、介護用トイレ、リフト浴があり、部屋のドアには自分が書いた表札をかけたりにして、工夫している。		